

まん延防止等重点措置の対象区域指定期間中における感染防止対策について

令和3年7月19日

春日部市域が7月16日（金）に「まん延防止等重点措置の対象区域」に指定され、7月20日（火）から8月22日（日）まで適用となります。これまでの感染防止対策に加え、下記の対策にご協力をお願いします。（延長される場合もあります。）

1. 飲酒について

待合室における飲酒については、「自粛」願います。やむを得ず飲酒する場合は、「業種別ガイドライン」、「基本4項目」などの感染防止対策を遵守してください。

2. 火葬参列者・待合室の利用について

可能な限り少人数でのご来場をお願いします。待合室の利用は、間隔をあけての使用をお願いします。（1席ずつ開けた場合、24名の利用となります。）

3. 通夜、告別式について

葬祭棟における、通夜、告別式については、「業種別ガイドライン」を遵守願います。

新型コロナウイルス感染防止のための埼玉斎場組合の対応について

令和3年5月

新型コロナウイルス感染症のさらなる感染拡大を防ぐため、引き続き以下の対応につきまして、ご理解・ご協力をお願いいたします。

1. 3つの密の状態を避ける取組みについて

1) 密閉空間を避ける取組み

室内の定期的な換気をお願いいたします。換気のため、室温が変化いたしますので、衣服での調節をお願いいたします。

2) 密集場所を避ける取組み

- ・来場される方の人数をできる限り少なくするようにご配慮ください。
多人数となる場合は、人と人との距離を適度に保つようお願いいたします。
- ・告別室（炉前）でのお別れ（焼香等）及び収骨の時間短縮にご協力をお願いいたします。

3) 密接場所を避ける取組み

- ・斎場内で飲食をされる場合、皿に盛りつけられた料理を取り分ける方法ではなく、個々で食事ができる方法をご検討ください。
- ・飲食をする際は、「マスク飲食」「黙食」にご協力を願います。

2. その他の感染予防対策について

1) 風邪、発熱など体調の悪い方、感染リスクの高い方はできるだけご来場をお控えください。

2) 参列者につきましては、マスクの着用等による咳エチケット、こまめな手洗いやアルコール消毒の実施等をお願いいたします。